

令和6年度 秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
秋田市基幹相談支援センター専門相談員	1名	障がい者等からの相談対応、相談支援専門員等への助言・指導、研修講師 等

2 勤務地

秋田市福祉保健部障がい福祉課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

次の(1)から(3)までの要件に該当すること。

- (1) 精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有する者
- (2) 基本的なパソコン（エクセルおよびワード）の操作ができること。
- (3) 普通自動車免許を保持しており、免許取得から1年以上経過していること。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ③資格者証の写し ※エントリーシートは障がい福祉課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1025454/html
提出方法	秋田市福祉保健部障がい福祉課へ郵送又は持参
受付期間	期間 随時 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。
面接日の連絡	書類提出後に面接日時等を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和8年度（令和9年3月31日まで）を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで 又は午前9時30分から午後5時15分までの交代制（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額8,797円～10,194円程度 （月額184,737円～214,074円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 あり（年2回（6月、12月） 計2.40月分） ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則10日） 夏期休暇（6～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

応募および問い合わせ先

秋田市福祉保健部障がい福祉課 企画管理担当
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5663